

令和2年1月16日

組合員の皆様へ

三重県職員信用組合

出資証券不発行のお知らせ

平素より三重県職員信用組合をご利用いただきましてありがとうございます。
さて、組合員の皆様からお預かりいたします出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、令和2年4月1日から出資証券を不発行とさせていただきます。

組合員の皆様からお預かりしている出資金は、従来より電子データにて厳格に管理しておりますので、出資残高及び組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

また、出資金残高につきましては、引き続き毎年7月に「配当金支払通知書」に記載しお知らせいたします。

なお、発行済の出資証券を紛失された場合でも再発行の手続きは行わないこととし、喪失届のご提出も不要となります。

組合員の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に当組合窓口または下記のお問合せ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三重県職員信用組合 預金課

TEL 059-228-5205